

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋3階訓練室換気空調系ダクト排気口において、排気口ストッパーに破損が認められたため、当該ストッパーを修理。	GⅢ	
2	1号機	平成24年11月分定例試験実績確認において、自主保安試験として計画実施する残留熱除去系ポンプ(C)電動弁開閉試験及び同ポンプ手動起動試験の未実施が認められたため、対応検討。(この事象は保安規定に抵触しない事象)	GⅢ	
3	2号機	換気空調補機冷却系上部冷却器(A)冷却水出口弁(空気作動弁)において、弁駆動用空気電磁弁手前供給ライン継手部より、空気漏れが認められたため当該継手部を修理。	GⅢ	
4	2号機	計装用圧縮空気系集合中継箱内テスト弁において、弁グランド部より空気漏れが認められたため、当該弁グランド部を修理。	GⅢ	
5	2号機	低圧炉心スプレイ系注入逆止弁漏えい検出弁(空気作動弁)において、弁駆動用空気電磁弁手前の供給ライン接続部より空気漏れが認められたため、当該部を修理。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	固化系窒素製造装置空気圧縮機ドレンセパレータ(A)安全弁において、動作不良(動作圧力設定ずれ)が認められたため、当該安全弁を点検・修理。	GⅢ	
7	3・4号廃棄物処理設備	固化系窒素製造装置吸着塔入口側均圧弁において、弁開閉表示部より空気漏れが認められたため、当該部を点検・修理。	GⅢ	
8	3・4号廃棄物処理設備	焼却設備トリチウム回収装置(A)系サンプルガス入口温度指示スイッチにおいて、動作不良が認められたため、当該温度指示スイッチを点検・修理。	GⅢ	
9	その他	発電所敷地内湧水対策装置移送用ポンプにおいて、ポンプが停止し湧水の移送が出来ない為、当該ポンプを交換。	GⅢ	